

JR草津駅前の 市民総合交流センター子育て広場の名称を募集します！

市民総合交流センター子育て広場 名称募集要項

草津市では、子育て親子が気軽に集い、多様な世代との交流や相談ができる場を提供することで、みんなで子育てを応援する温かなまちづくりを進めています。

令和3年5月に、JR草津駅前に子育て親子が交流できる子育て広場をオープンする予定です。子どもたちが健やかに育ち、地域からも親しまれる施設となることを願い、施設の名称を募集します。



草津市公認マスコットキャラクター
たび丸

1. 募集期間

令和2年8月20日（木）～9月15日（火）
※締切日は17時15分までに到着したものに付き有効。

2. 募集内容

名称は、「〇〇ひろば」とし、「〇〇」の部分を考え、応募してください。

なお、次の視点で、名称の理由とともに考えてください。

（文字数は問いません。自作で未発表のものに限ります。）

- わかりやすく、親しみやすい名称であること。
- 子どもの育ちへの願いが込められていて、地域から親しまれる名称であること。
- 他施設や商標などと混同されないものであること。

※施設の概要等については、裏面をご覧ください。

3. 応募資格

どなたでも応募できます。1人何点でも応募できますが、応募用紙1枚につき1点とします。

4. 応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、窓口に設置した応募箱に投函するか、郵送、ファックス、メールのいずれかの方法で子育て相談センターまでご応募ください。

応募用紙と応募箱は、子育て支援施設に設置しています。また、草津市ホームページからもダウンロードできます。

※電話では受け付けていません。

QRコード

【草津市ホームページ】

5. 応募上の留意事項

- 応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- 応募する愛称は、オリジナルで未発表のものに限ります。応募作品の著作権等に関するトラブルについては、応募者の責任において解決するものとします。

- 応募用紙は1枚につき、愛称を1つだけ記入してください。複数の愛称が記載されている場合は無効とします。
- 選考状況、応募した愛称、入選等の確認にはお答えできません。
- 採用された愛称に関する一切の権利は、草津市に帰属するものとします。なお、使用にあたっては一部補作する場合があります。
- 応募用紙は返却しませんのでご了承ください。
- 応募者の個人情報は適切に管理し、当該募集事業以外での使用は一切行いません。

6. 選定方法

皆さんから応募いただいた名称をもとに、選考委員会で選考し、最優秀賞作品1点を決定します。なお、選考は応募者の個人情報および著作権保護のため非公開とします。同一作品が複数あった場合は、選考委員会が抽選で選定します。

7. 結果の公表

決定した名称は、草津市のホームページ等でお知らせする予定です。なお、最優秀賞作品に選ばれた方（1名）には、副賞として記念品を贈呈いたします。

8. 応募・問い合わせ先

草津市役所 子ども未来部 子育て相談センター
 〒525-8588 草津市草津三丁目13-30（さわやか保健センター3階）
 TEL：077-561-2339 FAX：077-561-2491
 Eメール：soudan-kosodate@city.kusatsu.lg.jp

市民総合交流センター子育て広場＜概要＞

- 所在地 草津駅前「市民総合交流センター」内 2階
- 利用対象 乳幼児から小学校3年生までの児童とその保護者
- 主な機能 遊びの広場機能、絵本広場機能、情報発信機能、子育て相談機能など

草津市の子育て施策などで大事にしているキーワード

- 草津市子ども・子育て支援事業計画の目指す子どもの姿「草津っ子」
- 心豊かでたくましく生き、未来をつくる草津の子ども
- ①いのちを大切に、育む子ども（健康・体力）
- ②よく考え、主体的に行動する子ども（学び）
- ③人と豊かに関わる子ども（豊かな人間性）
- ④生まれ育った地域に愛着をもつ子ども（地域）



たびいとベビー

市民総合交流センター 子育て広場

愛称募集 応募用紙



草津市子ども未来部子育て相談センター 宛て

FAX : 077-561-2491

ふりがな		
愛称	() ひろば	
	※応募用紙1枚につき、1点の愛称を記入してください。	
愛称の理由	※なぜ、この愛称にしましたか。	
ふりがな		年齢
氏名		
住所	〒	
電話番号		

(応募上の留意事項)

- 応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- 応募する愛称は、オリジナルで未発表のものに限ります。応募作品の著作権等に関するトラブルについては、応募者の責任において解決するものとします。
- 1人何点でも応募できますが、応募用紙1枚につき、愛称を1つだけ記入してください。複数の愛称が記載されている場合は無効とします。
- 選考状況、応募した愛称、入選等の確認にはお答えできません。
- 採用された愛称に関する一切の権利は、草津市に帰属するものとします。なお、使用にあたっては一部補作する場合があります。
- 応募用紙は返却しませんのでご了承ください。
- 応募者の個人情報は適切に管理し、当該募集事業以外での使用は一切行いません。